



秋の交通安全県民運動

◆実施期間

9月21日(日)～30日(火)

◆運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◆運動の重点

1. 夕暮れ時、夜間歩行中と自転車乗車中交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶
4. 道路横断時と交差点における交通事故防止

◆交通安全街頭指導強化の日

9月24日(水)と30日(火)
9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

気をつけましょう！

日没が早まり、夕暮れから夜間にかけて重大な交通事故の多発が心配される時期です。ドライバーは

- ・薄暗くなり始めたから早めにヘッドライトを点灯しましょう。
- ・前照灯のこまめな切り替えでハイビームを活用しましょう。

歩行者と自転車利用者は

- ・明るい服装と反射材等を身につけ「見える安全」を心がけてみましょう。
- ・夕暮れ時は自転車も早めにライトを点灯しましょう。



■問い合わせ

町民課くらし環境係

☎85-6131

長井警察署 ☎84-10110

白鷹西駐在所 ☎85-2029

白鷹東駐在所 ☎85-2046

協創わか鷹ネットワーク

白鷹町立東中学校では、教育活動の一環としてプルタブとアルミ缶の回収を行い、収益金で老人福祉施設等に車いすを贈呈する活動を続けています。今年8月17日に「協創わか鷹ネットワーク」(清野隆博会長)の会員も参加して活動を行いました。

生徒たちが自分の住む地区の各家庭を訪問し、回収したアルミ缶はあつという間に山積みになり、会員が協力しながら分別作業を行いました。訪問先では、「毎年ご苦労さま」との声をいただき、生徒たちも笑顔であいさつを交わすなど、地域の方々との交流も深めることができました。



vol.48

くらしの101知識

消火器の訪問販売に注意！

見知らぬ男が突然「消火器の点検に来ました」と訪問してきた。消防関係の人かと思いきや、自宅の消火器を点検してもらったが、「消火器は期限が切れているので交換しなければならぬ」と言われ、高額な消火器を買わされた。

【アドバイス】

一般の家庭に消防署の職員が消火器などの販売や点検に伺うことはありません。少しでも不審な点がある時は、その場で契約や点検には応じず、きっぱり断りましょう。

パソコンを遠隔操作するサービスでトラブル多発中！

自宅に見知らぬ業者から電話がかかってきて「インターネット代が安くなる」、「工事は遠隔操作で行う」とプロバ

■問い合わせ

町民生活相談センター

☎85-6131

町民課くらし環境係

イダ契約の勧誘を受けた。遠隔操作の工事で代金が安くなるのであればと契約した。遠隔操作の工事は、業者の電話指示に従い、パソコンを立ち上げ必要なチェックを入力するものであったが、終了するまで3時間ほどかかり、作業が終了すると「2年間利用しないと違約金が発生する」と、契約時に説明を受けなかった事を言われ、解約を申し出たところ違約金を請求された。

【アドバイス】

プロバイダ契約は、電気通信事業法が適用され、特定商取引法上のクーリングオフができません。口頭でも契約が成立するので注意が必要です。頼んでもいないサービスを勧誘業者が勝手に申し込んだなどのトラブルもありますので、安易に遠隔操作で契約しないようにしましょう。